

都市づくり条例制定に向け 公募の市民会議が骨子を検討

議員 施政方針では、まちづくりについて要綱に基づき行政指導の限界に触れ、十八年度の都市まちづくり条例制定への取り組みを掲げている。

昨年十一月から、公募市民で構成する都市まちづくり条例市民会議がスタートし、この三月末には条例骨子が提出されると聞く。まず、市民会議



閑静で緑豊かな街並み

の進捗状況を伺いたい。
市長 この市民会議は、公募による一五人で構成され、現在まで五回開催している。進捗状況としては、市民会議の役割等の説明や条例、法律についての講話を経て、ワークショップ形式により、まちづくりの課題の洗い出しを行い、三月末の条例骨子の提案に向けて、具体的に内容を検討している。

議員 施政方針ではまちづくりの基本理念、協働のまちづくりのルール等を定めるとあるが、平塚らしいまちづくりをどのように考えているのか。
市長 都市(まち)づくり条例は、地域住民がその地域のまちづくりに関する計画を策定し、その

ツインシティ構想 区域内の施設配置で 相模小学校移転の考え問う

議員 ツインシティ構想は環境と共生するまちづくりのモデルとして、ま

た交流連携の拠点として重要な役割を担うものである。基本計画や整備計画が策定され、現在は都市計画決定に向けた取り組みの段階であるが、十六年度に実施した事業内容や進捗状況を聞きたい。
助役 現在、県、寒川町と本市で協議・検討し、都市計画決定に向け予定区域の事業調査委託を実施している。十六年度は現況測量、土地調査、環境影響評価実施計画書の作成および地質・土質調査等を行っている。なお、

平成十四年十二月に地元設置されたツインシティ(大神地区)まちづくり検討委員会では、十五年度には地域住民とめ案を作成し、今年度は土地利用計画案の作成に向け取り組んでいる。
議員 地域住民とめ案では計画区域内に小学校、病院、郵便局等の公共公益施設を配置するエリアが示されていると聞く。現在、田村地区に位置する相模小学校では通学に時間近くを要する子供もおり、安全面等から大

神地区への移転の要望がある。ツインシティ整備において、小学校移転に際してどのように考えているのか。
助役 小学校の移転が、地域の願いであることは承知している。ツインシティの予定区域を含め、候補地が選定され、ふさわしいと判断されれば、将来、移転することは可能と考えている。ツインシティ整備との関連も含めて、大神地区全体のまちづくりの中で、総合的に判断していきたい。

考えている。
議員 この条例において、地区計画の位置づけはどのようにするのか聞きたい。
市長 地区計画は地域の方々が自分たちで策定し、都市計画法に基づき都市計画審議会に諮られていく。都市(まち)づくり条例は全般的なまちづくりを定めるものであり、具体的な地区計画に直接関係することは規定しない。取り組みを急ぐ理由は、市民、事業者、市が協働でまちづくりを推進することによって図られること

組み状況は、自治基本条例の制定に係る市民委員会の進行に比べて急いでいるように思うが、見解を聞きたい。
市長 マンション建設など開発事業に伴う課題に早急な対応が求められているので、ルールや仕組みづくりなどについて定める都市(まち)づくり条例をできる限り早く制定する必要があると考えている。市民会議の委員には大変な負担をかけているので、状況によっては条例骨子の提案時期の延期も考慮したい。

馬入ふれあい公園のサッカー場 人工芝に張り替え通年利用

議員 馬入堤内地区整備事業の基本構想段階では、サッカー場、アリーナ、広場や図書館、レス・トランなどを整備し、総事業費五五億円を想定し

ていた。記念館やレストランは実現していないが、現在までの総事業費と財源内訳を聞きたい。
議員 馬入ふれあい公園担当部長(以下、公



馬入ふれあい公園

園担当部長) 総事業費は、工事請負費と委託料を合わせ約五億四〇〇〇万円である。財源内訳は、国県等補助金が約一億七〇〇〇万円、約一〇%、起債額が約三億五億六〇〇〇万円、約六五%、自主財源が八億一〇〇〇万円、約一五%である。
議員 十七年度予算では、馬入サッカー場の天然芝を人工芝に張り替え、長瀬グラウンドに天然芝のサッカー場を整備するために三億円が計上されている。その内、二億円は日本サッカー協会からの助成金を充てる予定だが、馬入サッカー場整備後わずか三年で、なぜ人工芝に替えるのか。
公園担当部長 現在の馬入サッカー場は、芝の良好な状態を維持するため、一定時期に利用制限を設けるので稼働日数が限定される。多くのサッカー場利用に対応するため、堤外地の天然芝ピッチ増設に伴い、通年利用が可能となるように堤内地のサッカー場の人工芝化を図るものであり、助成金の交付条件にもなっている。

高層住宅の建設計画 要綱による指導続く

議員 現在、海岸地区における高層マンション等の建設計画について、地元では計画変更を求める住民運動が展開されている。開発事業指導要綱等

に基づく事業者への指導の中で、市は建物の高さや計画の約五〇%に対して二〇%を提示しているが、どのような考えでこの高さを設定したのか。
都市政策部長 指摘の地区は、湘南ひらつか都市景観づくり要綱に基づき「海へのシンボル軸」に指定しており、松並木と調和するまちなみの形成を図る地区となっている。開発事業指導協議会において、ガイドラインから導き出される基準値を協議し、二〇一五といわれるクロマツの樹高等を助案して、この高さとした。今後、建築計画や土地利用計画等の規制には、法に基づいた制度の導入が必要と考えている。現行の規制等には土地等の権利者の合意が不可欠であるという課題があり、この課題に

この事業により、多くの市民がプロスポーツの躍動や興奮に直接触れる機会が生まれると同時に、サッカーを核とした生涯スポーツの振興にもつながると考えている。
議員 湘南ベルマーレ専用グラウンドとなることを危惧する声があるように、見解を聞きたい。
公園担当部長 仮称サッカー場施設利用調整協議会を設置し、施設利用調整の適正、公平を図っていきたく考えている。

新文化センター・木谷記念館 整備基本構想を尋ねる

議員 十七年度予算では、新文化センターおよび木谷記念館の整備基本構想策定等に係る委託料が計上されている。それぞれ基本構想策定に至る経緯を聞きたい。
助役・市民部長・文化行政推進室長 現市民センターは老朽化が著しく、設備的にも不十分な状況となりつつあるため、新文化センターのあるべき姿を基本構想として策定するものである。また、木谷記念館については整備に時間を要するので、資料の散逸などを危惧し、本年一月に市民センター内に星のプラザを設置したが、施設規模等を検討するために基本構想を策定するものである。
議員 見附台周辺地区の土地利用方法について市民アイデアを募集したが、資料には五年後に整備実施とある。一方、市長は先般の答弁で新市庁舎の整備は一〇年を目途にと発言している。したがって、見附台周辺地区への

対する方策を法や条例も含め、検討していきたいと考えている。

議会

日誌

- 2.15 議会運営委員会
- 2.22 定例会議会初日
- 3.3 議会運営委員会
- 3.4 定例会議会二日目
- 3.7 定例会議会四日目
- 議会運営委員会
- 3.8 定例会議会五日目
- 3.9 総務経済常任委員会
- 3.11 環境厚生常任委員会
- 3.14 教育民生常任委員会
- 3.15 議会運営委員会
- 3.16 総務経済常任委員会
- 3.22 議会運営委員会
- 定例会議会最終日
- 3.30 議会報編集委員会
- 4.18 議会報編集委員会

市庁舎の移転の可能性はなく、二施設を建設するという前提で進めているのではない。
市長 新文化センターと木谷記念館の建設場所を決めたものではない。見附台周辺地区の再整備では内容の決定後、可能な施設から順次着手していきたいと考えている。新市庁舎建設については、市内の委員会で検討しており、建設場所について、資料には五年後に整備実施とある。近い将来、候補地を示さざるを得ないと考えているが、その前に検討委員会の結論を十分に聞きたいと思っている。